

# 令和7年度概算要求 (デジタル関連施策)

令和6年9月24日  
総務省九州総合通信局

## 令和7年度概算要求(デジタル関連施策)

- 情報通信インフラ整備加速化パッケージ・・・・・・・・・・ 1
- 地域社会DX推進パッケージ事業・・・・・・・・・・ 2
- デジタル活用支援推進事業・・・・・・・・・・ 3
- ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業・・・・・・・・ 4
- 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業・・・5

## ○情報通信インフラ整備加速化パッケージ(一部※)

デジタル田園都市国家構想の実現のためには光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備が不可欠であることから、下記の整備目標(デジタル田園都市国家インフラ整備計画(改訂版)R5年4月)に向けて、情報通信インフラ整備を加速化

- 光ファイバ等: 2027年度末までに世帯カバー率99.9%
- 携帯電話: 2030年度末までに5G人口カバー率全国・各都道府県99%  
2030年度末までに道路カバー率(高速道路・国道)99%(高速道路については100%) 等

### 携帯電話基地局の整備加速化

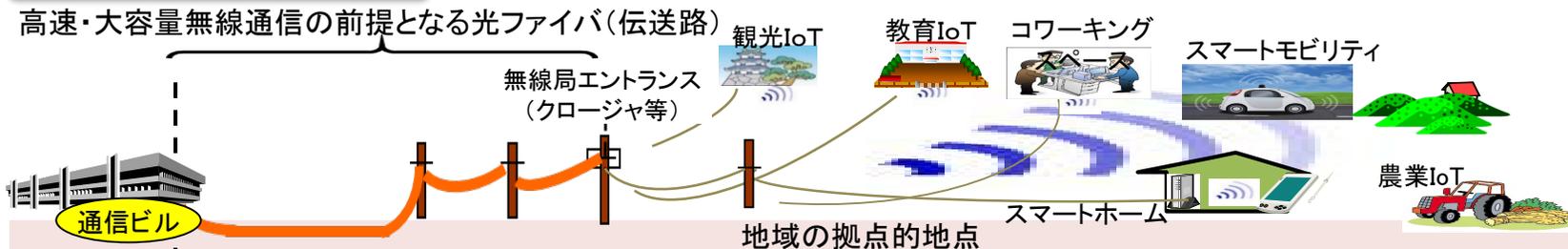


#### 離島等条件不利地域

#### ○携帯電話等エリア整備事業

- ・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費等の一部を補助

### 光ファイバの整備加速化



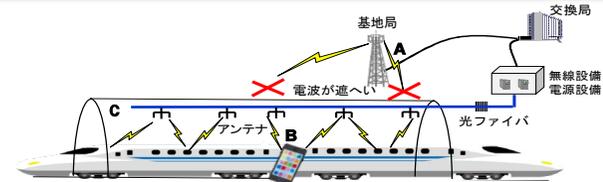
#### ○高度無線環境整備推進事業

- ・条件不利地域において、光ファイバの整備費等(離島地域における維持管理費用を含む)の一部を補助

#### ○伝送路設備の効率的な地中化に係る調査

- ・伝送路設備の効率的な地中化について、通信ネットワークの敷設状況等を踏まえた調査を実施

### トンネル等における移動通信用中継施設の整備加速化



#### ○電波遮へい対策事業

- ・トンネル等において、移動通信用中継施設の整備費の一部を補助

## ◎地域社会DX推進パッケージ事業

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- このため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す。

### 好事例の創出・横展開

#### ③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

#### ② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

##### AI・自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

##### 先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

#### ① デジタル人材／体制の確保支援

- |                |  |
|----------------|--|
| a) 推進体制構築支援    | 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援           |
| b) 計画策定支援      | デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言 |
| c) 地域情報化アドバイザー | 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援                |
| d) 人材ハブ機能      | デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援           |

## ○デジタル活用支援推進事業

デジタル社会の形成に当たり、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「講習会」を全国において実施する。

### 都市部を中心とした支援

#### 令和3年度～ 全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

携帯ショップ等を拠点として全国規模での講習会の実施を図る

### 地方部を中心とした支援

#### 令和3年度～ 対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

#### 地域連携型

#### 令和6年度～ オンラインTYPE



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、全国津々浦々での講習会の実施を図る

#### 令和4年度～ 講師派遣型

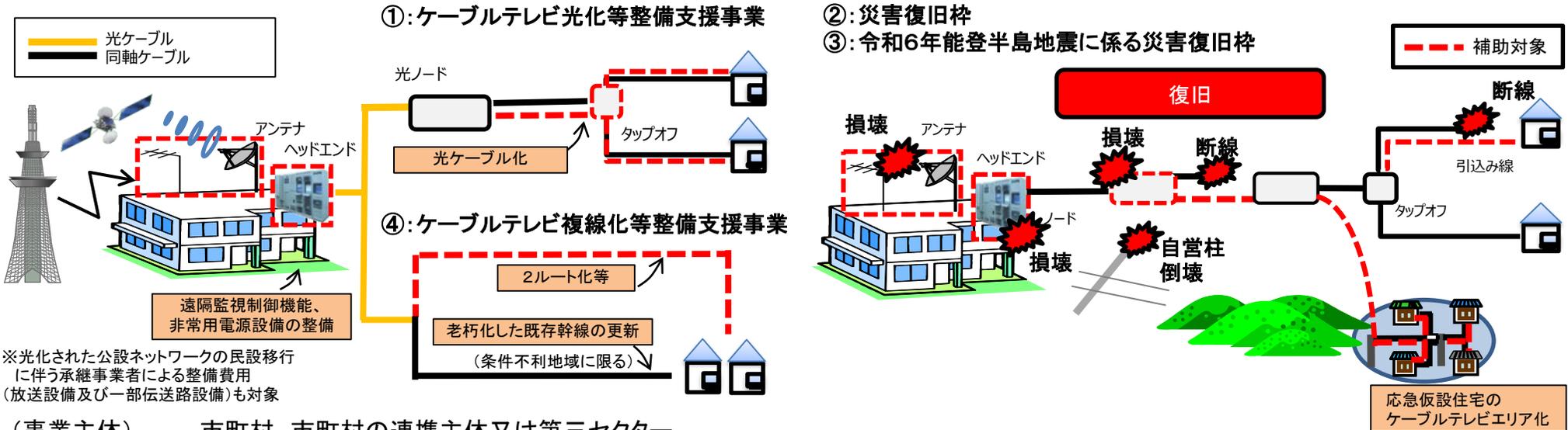


- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア、地元ICT企業等

# ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業

(旧施策名:「ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業」及び「地域ケーブルテレビネットワーク整備事業」)

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- 令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。



※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備費用 (放送設備及び一部伝送路設備)も対象

(事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター (これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象地域) ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 (①に限る)

※条件不利地域以外の地域及び「財政力指数が0.8以下の市町村」以外の地域を対象化【拡充】

(補助率) ①④(1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者):1/2、(2)第三セクター(承継事業者):1/3

①※財政力指数0.5超の自治体は1/3

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3

②:1/2、③:2/3

(補助対象経費(上図の赤線部分)) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ等

③※総務省予算で過去に整備した設備以外の復旧、仮設住宅のエリア化も対象

④※非常用電源設備単独の整備【拡充】

(計画年度) 平成30年度～

令和7年度要求額 1,650百万円

(令和6年度当初予算 1,249百万円、

令和5年度補正 2,470百万円)

※「放送ネットワーク整備支援事業」から地域ケーブルテレビネットワーク整備事業を移管。

## ◎地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業(※)

全国の視聴者に対して良質な放送コンテンツの継続的な提供を確保しつつ、電波の能率的な利用を図るため、小規模中継局や辺地共聴施設等のブロードバンド等による代替等を支援。

